

令和2年2月27日

輪之内町立小中学校 保護者様

輪之内町教育委員会

### 学校における新型コロナウイルスに関連した感染症対策について

新型コロナウイルスについて、近隣地域におきまして感染者があり、今後の状況が心配されております。今後、地域での感染拡大をできる限り抑えることが重要になってきます。

つきましては、裏面(厚生労働省より示されておりますリーフレット)の内容を理解の上、適切に対応をいただきますようよろしくお願いいたします。

### 記

#### 1 基本的な感染症対策の徹底について

- ・手洗い、咳エチケット等の基本的な感染症対策を習慣化してください。  
※裏面「新型コロナウイルスを防ぐには(厚生労働省リーフレット)2月25日版」を参照。

#### 2 日常の健康管理や発熱等の風邪の症状が見られる場合の対応について

- ・朝夕の検温、十分な睡眠、適度な運動やバランスのとれた食事を心がけるようにしてください。
- ・発熱等の風邪の症状が見られるときは、無理をせず自宅で休養してください。  
自宅休養した場合の出欠については、学校保健安全法第19条に基づいて出席停止として取り扱うこととします。
- ・今回の新型コロナウイルス感染症に関する目安は以下のとおりです。

- 風邪の症状や37.5℃以上の発熱が4日以上続く場合。
- 強いだるさ(倦怠感)や息苦しさ(呼吸困難)がある場合。
- 医療機関において新型コロナウイルスに感染していると診断された場合。

#### 3 学校行事等における感染症対策

- ・卒業式においては、参加者の限定・式典全体の時間短縮。
- ・全校集会や会議等の中止あるいは延期。(国の方針を受けて3月15日まで)
- ・今後の状況によっては、可能な範囲での対応をしていきます。

# 新型コロナウイルスを防ぐには

## 新型コロナウイルス感染症とは

発熱やのどの痛み、咳が長引くこと（1週間前後）が多く、強いだるさ（倦怠感）を訴える方が多いことが特徴です。

感染しても軽症であったり、治る例も多いですが、季節性インフルエンザと比べ、重症化するリスクが高いと考えられます。重症化すると肺炎となり、死亡例も確認されているので注意しましょう。

特にご高齢の方や基礎疾患のある方は重症化しやすい可能性が考えられます。

新型コロナウイルスは飛沫感染と接触感染により感染します。空気感染は起きていないと考えられていますが、閉鎖した空間・近距離での多人数の会話等には注意が必要です。

- |      |  |
|------|--|
| 飛沫感染 | 感染者の飛沫（くしゃみ、咳、つばなど）と一緒にウイルスが放出され、他の方がそのウイルスを口や鼻などから吸い込んで感染します。                       |
| 接触感染 | 感染者がくしゃみや咳を手で押さえた後、その手で周りの物に触れるとウイルスがつきます。他の方がそれを触るとウイルスが手に付着し、その手で口や鼻を触ると粘膜から感染します。 |

## 日常生活で気を付けること

まずは手洗いが大切です。外出先からの帰宅時や調理の前後、食事前などにこまめに石けんやアルコール消毒液などで手を洗いましょう。

咳などの症状がある方は、咳やくしゃみを手で押さえると、その手で触ったものにウイルスが付着し、ドアノブなどを介して他の方に病気をうつす可能性がありますので、咳エチケットを行ってください。

持病がある方、ご高齢の方は、できるだけ人込みの多い場所を避けるなど、より一層注意してください。

発熱等の風邪の症状が見られるときは、学校や会社を休んでください。

発熱等の風邪症状が見られたら、毎日、体温を測定して記録してください。

## こんな方はご注意ください

次の症状がある方は「帰国者・接触者相談センター」にご相談ください。

風邪の症状や37.5℃以上の発熱が4日以上続いている  
（解熱剤を飲み続けなければならないときを含みます）

強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）がある

※ 高齢者や基礎疾患等のある方は、上の状態が2日程度続く場合

センターでご相談の結果、新型コロナウイルス感染の疑いのある場合には、専門の「帰国者・接触者外来」をご紹介します。

マスクを着用し、公共交通機関の利用を避けて受診してください。

「帰国者・接触者相談センター」はすべての都道府県で設置しています。詳しくは以下のURLまたはQRコードからご覧いただけます。

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou\\_iryuu/covid19-kikokusyasessyokusya.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/covid19-kikokusyasessyokusya.html)



## 一般的なお問い合わせなどはこちら

その他、ご自身の症状に不安がある場合など、一般的なお問い合わせについては、次の窓口にご相談ください。

厚生労働省相談窓口 電話番号 0120-565653（フリーダイヤル）  
受付時間 9:00~21:00（土日・祝日も実施）

聴覚に障害のある方をはじめ、電話での相談が難しい方 FAX 03-3595-2756

## <都道府県の連絡欄>

【岐阜県の帰国者・接触者相談センター】

西濃保健所 0584-73-1111（内線273）FAX0584-74-9334

\*24時間（ただし、平日9時から17時以外は電話呼び出し対応）